

4. 確認事項

- ルール・マナー
- 連絡事項

塾長 清水浩子

[11:25～11:30]

ルール・マナー

ルール・マナー ①

社会人の基礎を養成することを目的とします

- 迷惑行為と無責任行為に適応します
- 集団生活において、自分勝手は成立しません
- スタッフは塾則に従い、事務的に対処します
- - 8点/月以上 ⇒ ポイント支給は全額消滅します
- - 10点/月以上 ⇒ 三者面談の対象となります

ルール・マナー ②

毎月の合計で、ペナルティーが発生します

項目		点	項目		点
①	挨拶	-1	⑩	タブレットの返却	-1
②	自転車整列	-1	⑪	無断欠席・遅刻	-2
③	靴・スリッパ整列	-1	⑫	対策授業欠席（義務）	-2
④	スポーツバック	-1	⑬	提出物の期限切れ	-2
⑤	BGM音漏れ	-1	⑭	私語	-2
⑥	消しカス始末	-1	⑮	携帯電話等の持ち込み	-2
⑦	イス定位置	-1	⑯	毛染め・化粧・ネイルアート	-3
⑧	スタンド消し忘れ	-1	⑰	塾敷地外での大声迷惑	-3
⑨	タブレット初期画面化	-1	⑱	塾敷地内での塾外生交流	-3

敷地外での大声迷惑

※休塾の対象

帰宅時

ご近所へのマナーを考える

大声を出さないように心掛けています

自分がやられて嫌なことは、他者にしてはいけない

夜間帯は、疲れを癒すくつろぎの時間である

お年寄りや病人が、療養されているかも知れません

送迎時の注意点

保護者のマナーと義務

経緯

① 〔塾生の安全〕

過去に、十字路で**子供がはねられる事故**がありました
塾生ではありませんでしたが、注意を喚起しました

② 〔ご近所への配慮・マナー〕

隣家男性より、自宅前でのドアの閉める音の苦情あり（夏季）

③ 〔塾指導の妨げ〕

塾に苦情連絡があり、その日は授業の集中力が下がりました

乗降時のお願い

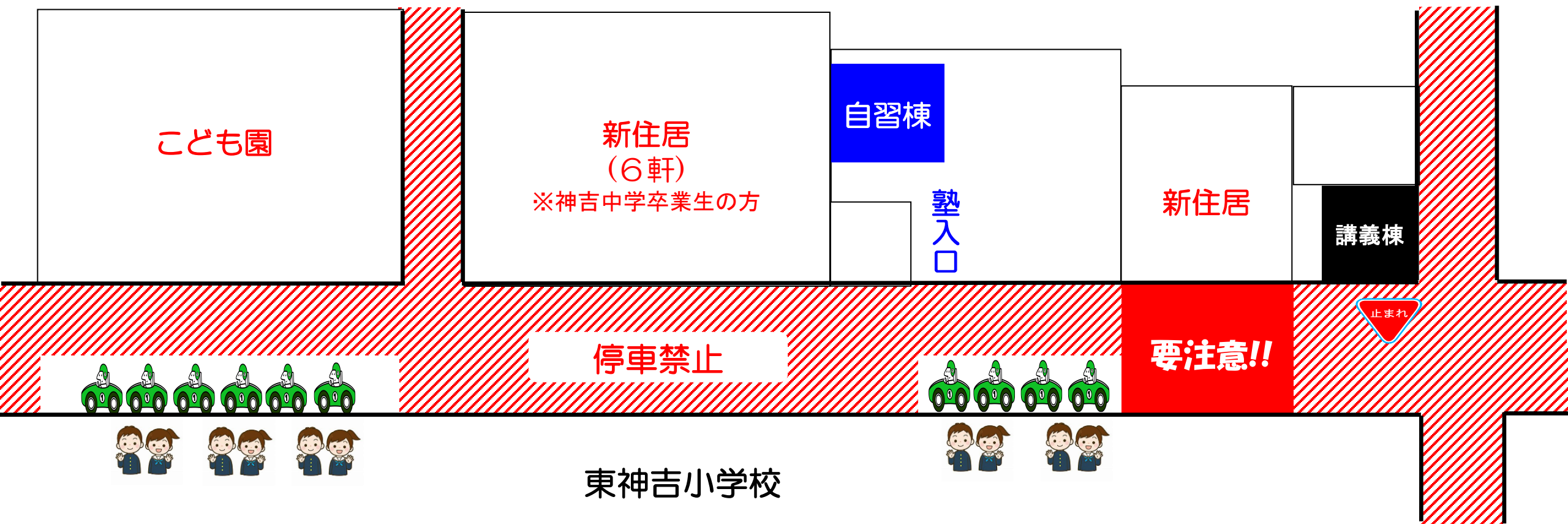
発車時は、ゆっくりとエンジン音をお静かに
車のドアは、やさしく閉めて下さい

保護者の皆様におきましては
子供達の良き見本になりますよう宜しくお願い致します
隣人のクレームが、直接保護者や生徒に向かう可能性もあります
皆さん方の安全のためにも、身を護る姿勢としてルールをお守り下さい

※万が一、保護者の送迎マナーが迷惑行為に値するとき
塾則チェックの減点となりますので、ご注意下さい！

待機 pickup エリア

お迎えの待ち合わせは、自習棟とこども園前になります



〔要注意〕 隣家前での停車は、保護者への直接クレームの可能性あります！

連絡事項

保護者への報告

子供のおかげで大人が成長できる期間

総会	1回	3/26 or 27	○新年度の変更事項 ○昨年度卒業生の進路 ○塾則の確認 ○学力アップmemoの紹介
学習会	随時	夏季・冬季 ※塾長主催	○前学期の学年別成績推移 ○症例検討 ○学力アップmemo・教材の紹介 ○大学生が思う中学生でしておけば良かった学習法
三者面談	3回	3/20～4/1 7/17～8/10 12/18～1/5	○前学期の個別成績推移 ○学力アップmemoの習得状況 ○通常授業での学習状況 ○遅刻・ルールマナーの月別状況
二者面談	要時	事前メール連絡	※改善策が提案できないとき、休塾の判断をします

学期毎に、契約更新を致します

三者面談は、対等な立場で再更新を検討します

- 塾は、多様性で選べる時代になりました
- 塾も生徒も、選び選ばれる時代になっています
- 指導法と、伸びる生徒のタイプを標榜すべきです
- 休塾した方が、お互いのためになる期間もあります